

求人広告助成金請求書

年 月 日

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター理事長 殿
センター事業助成等規程に基づき、次のとおり請求します。

事業所名		事業所番号	
		T E L	
代表者名		担当者	

請 求 額	5, 0 0 0 円 × 回 = 円 ※ 1 事業所につき年度（4 月～翌年 3 月）2 回まで
掲載年月日	
広告掲載料金	円
添付書類確認	☐ 求人広告掲載料金が記載された請求書又は領収書（写し） ☐ 求人広告の紙面または Web 画面の写し

- 新聞折り込みで配布される求人広告または Web 広告に対して助成します。
 - 求人広告記事に当センターの福利厚生制度の加入について記載したもの（例：あじさいメイツ加入）
かつ、新聞折り込みについては、折り込み区域に相模原市域が含まれているものに限りします。
 - 1 回の掲載に要する広告費用が 1 0, 0 0 0 円（税込）以上を要した場合に助成します。
 - 掲載日から 6 か月以内に請求してください。
 - 助成金は、請求月の翌月 2 0 日に指定口座へ振り込みます。
- ※ご記入いただいた個人情報は、当該助成支給目的以外には利用しません。

〒郵送または窓口へご提出ください。（F A X 不可）